

「第5次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」

進捗状況

第5次ふじのくに防犯まちづくり行動計画（令和4年度～令和7年度）

基本理念：「オール静岡」で防犯まちづくりを推進

計画目標：刑法犯認知件数を令和7年末までに 12,000件以下 とする

【戦略（施策の柱）】

地域の防犯力・防犯意識の向上	子どもの犯罪被害等防止
<ul style="list-style-type: none">・地域住民の先頭に立って防犯活動を推進するリーダー等の人材育成・外国人県民を含めた各世代の地域住民の自主防犯ボランティア活動の促進、各種研修、情報提供等による地域の防犯力・防犯意識の向上	<ul style="list-style-type: none">・子どもの登下校時の安全を確保するための防犯パトロールの実施・子ども自身が「自分の身は自分で守る」という意識を身につけるための体験型防犯講座の開催・児童虐待防止やいじめ解消に向けた取組
女性の犯罪被害等防止	高齢者等の犯罪被害等防止
<ul style="list-style-type: none">・女性が性犯罪被害に遭わないための対策を啓発・自分の身を守る知識・方法を習得するための講話等の開催・DV、ストーカー等の相談・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・高齢者が主な被害者となる特殊詐欺被害防止のための広報、啓発活動の推進・高齢者、障害者の虐待、消費者トラブル等から守るための見守り活動、関係機関・団体間におけるネットワークづくりの支援
再犯防止の推進	犯罪に強い都市基盤づくり
<ul style="list-style-type: none">・就職に向けた相談・支援等の充実・県営住宅等への入居の情報提供・保健医療・福祉サービスの提供・学校や地域社会において再び学ぶための支援・民間ボランティアの確保	<ul style="list-style-type: none">・自治体・自治会、企業、商店街等と連携した通学路や街頭防犯カメラの設置促進・道路施設の防犯対策の推進等による物理的環境の整備・地域の防犯機能の向上

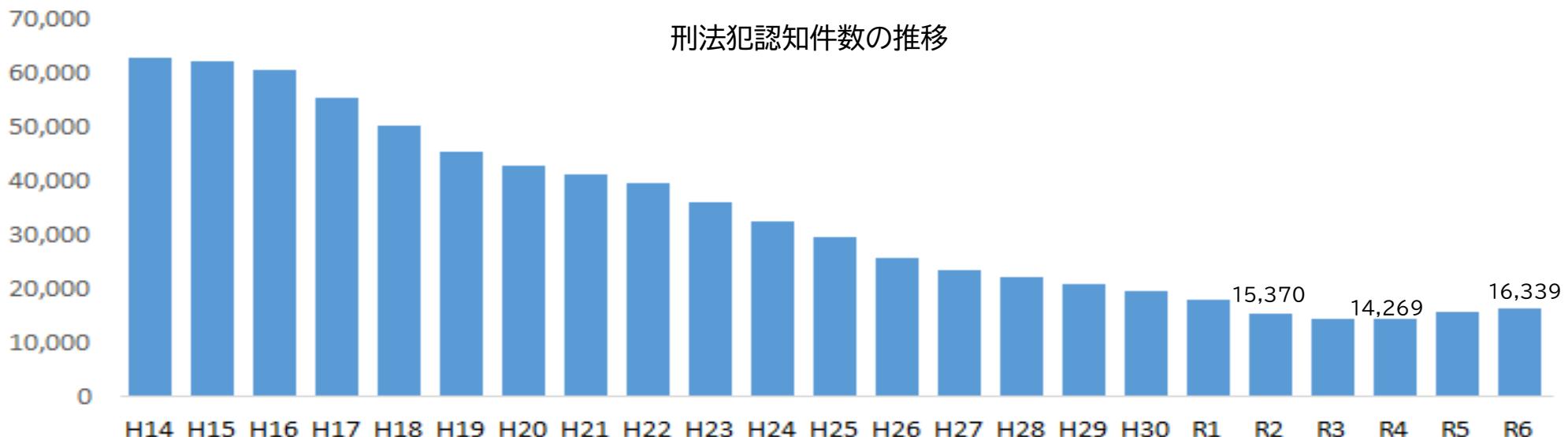


計画目標の評価

目標：刑法犯認知件数を令和7年末までに12,000件以下とする

- 令和5年は21年ぶりに増加に転じ、**令和6年は16,339件とさらに増加**した。

	基準値 令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	目標 令和7年
刑法犯認知件数	15,370	14,440	14,269	15,612	16,339	12,000 以下
対前年比	▲2,506	▲930	▲171	1,343	727	—
[参考]期待値	—	14,696	14,022	13,348	12,674	12,000
期待値との差	—	▲256	247	2,264	3,665	—



計画目標に向けた取組

目標：刑法犯認知件数を令和7年末までに12,000件以下とする

- ・ 刑法犯認知件数は、平成14年から20年連続で減少してきたが、令和5年に上昇に転じ、目標値「12,000件以下」に向けて、より一層の取組が必要である。
- ・ 刑法犯認知件数を減少させるためには、行政機関や警察による取組だけでなく、地域及び事業者団体並びに県民一人一人が防犯意識を高め、「防犯まちづくり」を展開する必要があることから、引き続き、「しづおか防犯まちづくり県民会議」参加団体等と連携して取り組む。

しづおか防犯まちづくり県民会議 活動重点項目(令和6年度)

- (1) 子どもの安全確保対策による被害防止(最重点事項)
- (2) 特殊詐欺やSNS型詐欺の被害防止
- (3) 自転車盗、オートバイ盗をはじめとした乗り物盗の被害防止
- (4) 住宅・事業所等に対する侵入窃盗及び強盗被害防止
- (5) 女性に対する声かけ事案等の防止

参考指標の評価(令和6年度)

- ・指標37項目のうち、再掲8項目を除く29項目を評価実施
- ・29項目中、令和6年度の実績値が明らかになった26項目のうち、「目標値以上」は9項目、「A」は2項目、「B」は2項目であり、13項目(50.0%)が目標達成に向けて順調に推移している。
- ・「C」は4項目、「基準値未満」は9項目と、13項目(50.0%)の進捗が低調であることから要因を分析し、今後の施策展開に反映させていく。

戦略(施策の柱)	評価区分					評価不能 (未調査等)	計
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下		
1 地域の防犯力・防犯意識の向上	5	1	1	2	4	0	13
2 子どもの犯罪被害等防止	3	1	0	0	3	1	8
3 女性の犯罪被害等防止	0	0	0	1	0	0	1
4 高齢者等の犯罪被害等防止	0	0	1	0	1	0	2
5 再犯防止の推進	1	0	0	0	1	2	4
6 犯罪に強い都市基盤づくり	0	0	0	1	0	0	1
合計	9	2	2	4	9	3	29
	13項目(50.0%)			13項目(50.0%)			

【参考】参考指標の評価(令和5年度)

- ・指標37項目のうち、再掲8項目を除く29項目を評価実施
- ・29項目中、令和5年度の実績値が明らかになった27項目のうち、「目標値以上」は6項目、「A」は3項目、「B」は3項目であり、12項目(44.4%)が目標達成に向けて順調に推移している。
- ・「C」は6項目、「基準値未満」は9項目と、15項目(55.6%)の進捗が低調であることから要因を分析し、今後の施策展開に反映させていく。

戦略(施策の柱)	評価区分					評価不能 (未調査等)	計
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下		
1 地域の防犯力・防犯意識の向上	3	3	1	2	4	0	13
2 子どもの犯罪被害等防止	3	0	1	0	3	1	8
3 女性の犯罪被害等防止	0	0	0	1	0	0	1
4 高齢者等の犯罪被害等防止	0	0	0	0	1	1	2
5 再犯防止の推進	0	0	1	2	1	0	4
6 犯罪に強い都市基盤づくり	0	0	0	1	0	0	1
合計	6	3	3	6	9	2	29
	12項目(44.4%)			15項目(55.6%)			

参考指標の評価方法

○ 算出方法

指標の種別	評価方法
推移目標	基準値と目標値から算出した各年度の「期待値」に対し、当該年度の実績がどれくらいの割合にあるかで評価します。 年度当たり期待値 = (R7目標値 - R2基準値) ÷ 5年 進捗率 = (当該年度実績 ÷ 当該年度期待値) × 100
維持目標	当該年度の目標値を100%とし、実績がどのくらいの割合にあるのかで評価します。 進捗率 = (当該年度実績 ÷ 数値目標) × 100

○ 進捗評価区分・判断基準

評価区分	進捗率	
	推移目標(維持目標以外)	維持目標
目標値以上	目標値以上※	目標値以上
A	期待値に対する推移が +30% 以上※	—
B	期待値に対する推移が ±30%	目標値の85%以上100未満
C	期待値に対する推移が -30% 以下※	目標値の85%未満
基準値以下	「基準値」未満※	基準値未満
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等	

※減少を目指す数値目標については、「目標値以上」及び「A」の判断基準中の「以上」を「以下」に、Cの判断基準中の「以下」を「以上」に、「基準値未満」の判断基準中の「未満」を「超」に読み替える。

参考指標の評価

目標達成に向けて順調に推移しているもの(目標値以上、A評価、B評価)

	参考指標	基準値 R2	実績 R6	目標値 R7	担当課
目標値 以上	防犯まちづくり講座受講者数	197人	248人	毎年度 210人	くらし交通安全課
	しづおか防犯まちづくり県民会議の参加団体数	107団体	112団体	112団体	くらし交通安全課
	しづおか防犯まちづくりホームページへのアクセス件数	1,693件/月	4,393/月	2,000件/月	くらし交通安全課
	消費者教育出前講座の回数	137回	308回	240回	県民生活課
	防犯まちづくりニュース発行回数	24回	24回	毎年度24回	くらし交通安全課
	薬物乱用防止に関する講習会未開催校	21校	0校	0校	薬事課
	市町における地域の青少年声掛け運動実施率	82.9%	100%	毎年度100%	社会教育課
	虐待による死亡児童数	0人	0人	0人	こども家庭課
	包括的相談支援体制の整備を行った市町数	15市町	35市町	35市町	福祉長寿政策課
A	小中学校における地域学校協働本部の整備率	63%	81%	85%	社会教育課
	学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言できる体制が整備されている学校の割合	—	94%	100%	健康体育課
B	市町安全協議会設置市町数	23市町	24市町	25市町	くらし交通安全課
	自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合	68.4%	66.8%	70%	障害者政策課

参考指標の評価

C評価（期待値に対する推移が-30%以下／目標値の85%未満）分析・取組方針

参考指標	基準値 R2	実績 R6	目標値 R7	分析・取組方針	担当課
人権啓発講座等参加者数	18,940人	25,389人	毎年度 30,000人	学校と連携した出前講座等に積極的に取り組んだ結果、前年度の実績を上回ったものの、目標値には達していない。関係部局や市町、関係団体等との一層の連携に努め、年代や職種を限定せず幅広い県民に対し、啓発講座等への参加を促していく。	地域福祉課人権同和対策室
自動車に青色回転灯を装着した自主防犯パトロール団体数	199団体	201団体	205団体	関係団体に対する青色防犯パトロール活動への協力依頼や県警ホームページに青色防犯パトロール団体の活動状況を掲載するなど周知・広報活動を行ったものの、令和5年度よりも3団体減少した。引き続き関係各所に協力を働き掛けていく。	くらし交 通安全課
DV防止ネットワーク設置市町数	33市町	33市町	35市町	複雑・多様化するDV相談への対応には関係機関との連携が必要であるということを引き続き周知し、DV防止ネットワークの設置を未設置町に対し働きかけていく。	こども家庭課
くらしの防犯伝導士による防犯講習会開催回数	4回	8回	毎年度 18回	各種防犯講習会において、くらしの防犯伝導士による講話が行われ、県民の防犯意識の高揚に寄与した。引き続き、くらしの防犯伝導士による防犯講習会の開催に努める。	生活安全企画課

参考指標の評価

基準値以下評価 分析・取組方針

参考指標	基準値 R2	実績 R6	目標値 R7	分析・取組方針	担当課
防犯責任者を設置する事業所数	7,563 事業所	7,542 事業所	9,000 事業所	金融機関等の支店・支所の統廃合の影響により基準値を下回っている。 しづおか防犯まちづくり県民会議構成団体や防犯アドバイザー協会会員を中心に、防犯責任者の設置を働き掛ける。	くらし交通安全課
防犯責任者研修会参加者数	1,167人	505人	毎年度 1,000人	事業活動における被害防止対策と地域安全に関する研修会を開催した。 録画配信により実施した結果、前年よりも参加者が増加したが基準値を下回った。 企業等の防犯責任者のニーズに沿った研修内容とともに、募集広報を見直し、より多く参加を求めていく。	くらし交通安全課
消費生活相談における被害額	329千円	488千円	280千円 以下	消費者教育、事業者指導、消費生活相談等の施策を概ね順調に執行したものの、SNSやインターネット広告で勧誘される副業や高額な投資などの儲け話をはじめとしたデジタルを介したトラブルが増加したこと等により、前年度に比べ増加し、基準値よりも高額となった。 高校生等を対象とする出前講座の実施など、引き続き若者への消費者教育・啓発の更なる充実を図っていくほか、高齢者や見守り者を対象に「シニア向けデジタル活用講座」を実施し、デジタルリテラシーの向上を図っていく。 また、勤労世代(30代～60代)の消費生活相談が、県内の相談件数全体の6割程度を占めることから、勤労世代を対象とした悪質商法被害防止啓発動画を作成の上、交通広告やWEB広告に掲出し、消費者被害の未然防止を図る。	県民生活課

参考指標の評価

基準値以下評価 分析・取組方針

参考指標	基準値 R2	実績 R6	目標値 R7	分析・取組方針	担当課
県警ホームページ (暮らしの安全)へのアクセス件数	66,226 件/月	42,389 件/月	70,000件 /月	防犯スマホアプリ「どこでもポリス」により防犯情報のタイマーな発信を行っており、同アプリからも県警察ホームページを閲覧することができるよう設定している。随時、ホームページの掲載内容の見直しを行い、より見やすい内容となるように努めた。	生活安全企画課
いじめ解消率 (公立・私立を含む) 【小学校】	66.9% (公立)	61.1% (公立)	75%以上	いじめ認知が積極的に進むことにより、重大な案件が増えていたため、認知したいじめ事案の解消に至らないケースが増えている。引き続き、いじめ解消に向けた取組の強化を市町教育委員会とともに図り、基準値の達成を目指していく。	義務教育課 私学振興課
いじめ解消率 (公立・私立を含む) 【中学校】	64.5% (公立)	62.2% (公立)	75%以上	R5より解消率は上昇している。いじめ認知が積極的に進むことにより、重大な案件が増えているため、認知したいじめ事案の解消に至らないケースが増えている。引き続き、いじめ解消に向けた取組の強化を市町教育委員会とともに図り、基準値の達成を目指していく。	義務教育課 私学振興課
いじめ解消率 (公立・私立を含む) 【高等学校】	81.9% (公立)	68.6% (公立)	90%以上	令和6年度のいじめ解消率は令和5年度(公立79.4%)より下がった。いじめの認知件数が増加するのに従い、いじめの解消率が減少していることから、いじめの解消に向けた生徒支援のあり方について検討を深め、実効性のある取組の充実を図る。また、いじめの認知件数が増加したことから、各学校がいじめを早期発見し、認知して対応できたといえる。引き続き早期発見し、素早く組織的に対応していくように、生徒指導研修会等を通じて依頼していく。	義務教育課 私学振興課

参考指標の評価

基準値以下評価 分析・取組方針

参考指標	基準値 R2	実績 R6	目標値 R7	分析・取組方針	担当課
特殊詐欺認知件数	329件	379	300件 以下 (R7年末)	令和6年度「静岡県警察匿名・流動型犯罪グループ対策本部」を立ち上げ、捜査・抑止・サイバー部門など連携した各種対策を推進するとともに、「国際電話利用休止」を中心とした電話機対策、高齢女性に的を絞った広報作戦「さくらセーフティ作戦」など、急増する特殊詐欺被害から県民を守るための取り組みを強力に推進した。	生活安全企画課
依存症相談支援に携わる従事者向け研修の参加人数	36人	26人 累計147人	累計316人 (R4～R7))	依存症に関する相談対応の向上を図るための研修を実施した。昨年に比べ参加者が減少したため、本年度は参加しやすい研修内容に見直し、受講者の増加を図っていく。	障害福祉課

犯罪被害に関するデータ

刑法犯認知件数（内訳）

- 刑法犯認知件数の罪種別内訳では、事務所や店舗等への**侵入窃盗**や、自転車・オートバイ・車などの**乗り物盗**のほか、**詐欺・横領**などが増加している。

年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
刑法犯認知件数	15,370	14,440	14,269	15,612	16,339

<内訳>

単位:件

殺人・強盗・放火等	129	101	111	177	163
暴行・傷害・脅迫等	1,822	1,927	1,837	1,929	1,831
空き巣・忍込み等	489	563	378	325	471
事務所・店舗等侵入窃盗	563	619	500	553	806
乗り物盗（自転車、オートバイ、車）	2,490	2,214	2,449	2,835	2,951
万引き	2,415	2,261	2,349	2,666	2,669
車上ねらい	655	583	551	744	646
その他非侵入窃盗	3,310	2,941	2,823	3,022	3,082
詐欺、横領等	705	673	758	848	1,095
わいせつ、性的姿態撮影等	215	262	269	306	387
器物損壊	1,621	1,378	1,371	1,320	1,180
その他	956	918	873	887	1,058
計	15,370	14,440	14,269	15,612	16,339

特殊詐欺・SNS型詐欺の被害

- 特殊詐欺被害は、令和6年に379件発生し、被害総額約15.5億円と、前年に比べ被害額が大きく増加している。
- 特殊詐欺被害者数の年代別構成比では60代以上が大半を占めている。
- 新たな詐欺手口であるSNS型投資詐欺・SNS型口マンス詐欺による被害が多く発生しており、被害総額は約27億4,000万円と、特殊詐欺による被害総額を大きく上回る状況にある。

○ 特殊詐欺

(単位:千円)

年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 (確定値)
件 数	329	374	416	353	379
被害総額	630,619	771,520	900,962	790,383	1,554,141

		令和4年		令和5年		令和6年 (確定値)	
区分		件数	被害総額	件数	被害総額	件数	被害総額
主な手口	オレオレ詐欺	134	407,280	151	371,452	233	1,022,943
	預貯金詐欺	27	26,767	36	48,605	21	22,987
	架空料金請求詐欺	81	262,267	63	258,095	49	328,619
	還付金詐欺	59	61,441	83	78,821	30	47,435
	キャッシュカード詐欺盗	112	109,875	15	20,419	24	41,641
その他5類型		3	33,332	5	12,991	22	90,516
合 計		416	900,962	353	790,383	379	1,554,141

○ SNS型詐欺(令和6年確定値)

(単位:千円)

区分	件数	被害総額
SNS型投資詐欺	127	1,928,211
SNS型口マンス詐欺	70	815,177
合 計	197	2,743,388

○ 特殊詐欺被害者数の年代別構成比(令和6年確定値) (単位:件)

	30代以下	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	合 計
オレオレ詐欺	14	10	10	23	46	121	9	233
預貯金詐欺	0	0	2	0	4	14	1	21
架空料金請求詐欺	6	7	4	15	15	2	0	49
還付金詐欺	0	0	4	26	0	0	0	30
キャッシュカード詐欺盗	0	0	0	0	6	17	1	24